

株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町6番8号

株式会社ATグループ

取締役社長 山口 真史

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市昭和区高辻町6番8号 当社本館3階ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第102期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災にともなう落ち込みから回復基調にありましたが、昨秋以降の欧州債務危機や中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円高の長期化の影響などから、そのペースは鈍化して推移いたしました。

自動車産業におきましては、震災後の生産減少をその後の増産でカバーし、国内総生産台数は約927万台（前期比3.0%増）と回復し、国内自動車販売につきましても、新車供給の正常化に加え、エコカー補助金制度復活による需要喚起も追い風となり、国内販売台数（除軽）は約307万台（前期比3.1%増）、当社グループの主要な市場である愛知県でも約268千台（前期比3.4%増）と増加いたしました。

こうしたなか、当社グループの自動車販売におきましては、エコカーや新型車を中心に積極的な需要の掘り起こしを行い、新車供給の遅延という制約を受けながらも受注は好調に推移し、新車販売台数（除軽）は78,045台（前期比1.0%増）、軽自動車を含めた販売台数は88,798台（前期比1.5%増）と増販となりました。なお、新車販売台数（除軽）の会社別内訳は以下の通りであります。

	販売台数（台）	前期比（台）	前期比（%）
愛知トヨタ自動車株式会社	34,712	1,537	4.6
トヨタカローラ愛豊株式会社	21,320	△9	△0.0
ネットトヨタ愛知株式会社	11,528	△584	△4.8
ネットトヨタ東海株式会社	9,259	△561	△5.7
愛知スズキ販売株式会社	1,226	408	49.9
5 社 合 計	78,045	791	1.0

これら新車販売の増加に加え、住宅や情報システムのソフト開発も好調に推移し、当社グループの連結業績は、総売上高で3,470億57百万円（前期比3.5%増）と増加いたしました。が、利益面では、利益率の高いサービス売上が減少したほか、割賦売上件数の増加にともなう割賦販売未実現利益繰入額の増加などにより、営業利益は120億54百万円（前期比2.1%減）、経常利益は130億78百万円（前期比2.3%減）、また、税制改正にともなう実効税率の引き下げによって法人税等が増加したことなどから、当期純利益は62億12百万円（前期比13.9%減）と減益となりました。

② 事業のセグメント別の業績

<自動車関連事業>

自動車関連事業につきましては、新車・中古車・サービス等も含め売上高は3,220億円（前期比3.3%増）、営業利益は108億48百万円（前期比3.5%減）となりました。なお、自動車関連事業の売上高の商品別の内訳は以下の通りであります。

	売上高(百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
新車	189,062	58.7	5.0
中古車	37,530	11.7	2.1
サービス	46,802	14.5	△2.0
リース・レンタル	20,588	6.4	0.3
その他	28,016	8.7	4.9
合計	322,000	100.0	3.3

<住宅関連事業>

住宅関連事業につきましては、住宅ローン減税等の租税措置、住宅エコポイントや環境配慮型住宅への補助金制度等の各種施策などが追い風となり、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られました。この結果、売上高は214億95百万円（前期比5.0%増）となり、営業利益は8億4百万円（前期比18.2%増）となりました。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業につきましては、トヨタ自動車関連企業からのソフト開発の受託が増加し、売上高は35億45百万円（前期比13.2%増）となりましたが、セグメント間の内部売上高が減少したほか、ソフト開発などの利益率の低下により、営業利益は4億40百万円（前期比15.2%減）となりました。

③ 内部統制システムの運用に向けた取り組みおよび実施状況

当社グループは、内部統制システムをより強固なものとするために、当社CSR推進部および内部監査室が連携してグループ各社における運用状況を常にチェック・指導するとともに、コンプライアンス教育の徹底をはかっております。

また、グループ各社の規程関係の標準化や、リスク情報の集約化など、グループ全体のガバナンス体制を構築し強化に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度は東日本大震災を教訓に、防災対策の見直しを行うとともに、BCP（事業継続計画）の策定を推進いたしました。

④ 期末配当等について

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と、将来の事業展開や災害対策も視野に入れ内部留保の充実等を勘案したうえで、平成24年5月11日開催の取締役会において、期末の配当金を1株につき金15円とし、平成24年6月14日を支払開始日とすることを付議いたします。

これにより期末の配当金総額は、金504,639,450円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき金30円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ金1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実をはかりたい旨もあわせて付議いたしますのでご報告させていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は42億91百万円であり、その主なものは、次の通りであります。

【当連結会計年度中に完成した主要設備】

① 当 社

当連結会計年度中におきましては、特記すべき設備投資等はありません。

② 子会社

a. トヨタカローラ愛豊株式会社

昭和橋卸センター（名古屋市千種区）の隣地購入

茶屋が坂店（名古屋市千種区）の隣地購入

三好店（愛知県みよし市）の隣地購入

b. ネットトヨタ愛知株式会社

刈谷店（愛知県刈谷市）の隣地購入および整地

c. 株式会社トヨタレンタリース愛知

浄心店（名古屋市西区）の移転新築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、海外経済の成長率が高まり、また、震災復興関連の需要が徐々に強まっていくにつれて、緩やかな回復経路に復していくと考えられます。しかし、その一方で消費税増税の議論等がなされており、個人の消費マインドが減退する可能性があるなど懸念材料もあり、予断を許さない面も含んでおります。

そうした景気動向のなか、国内自動車販売業界におきましては、少子化や車両保有期間の伸長などにより市場の縮小化は不可避と考えられます。また、トヨタ系自動車販売におきましても、一部車種の他チャンネルとの併売化の進展など、他店との競合も激化してきており、当社グループを取り巻く環境はさらに厳しくなっていくものと予想されます。

当社グループにおきましては、取り巻く経営環境の変化に迅速・的確に対応し、中長期的にも持続ある成長を実現するため、グループ戦略の強化をはかり、設備投資や経営資源の全体最適化など、グループの総力を挙げて「効率性・的確性・公正性・透明性を一層高めたグループ経営」を継続して実現してまいります。

また、東海・東南海地震を想定し、グループ全体で策定したBCP（事業継続計画）の定着化やBCM（事業継続マネジメント）の推進などを継続して取り組んでまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成20年度)	第100期 (平成21年度)	第101期 (平成22年度)	第102期 (当連結会計年度) (平成23年度)
売 上 高(百万円)	338,465	334,270	335,409	347,057
経 常 利 益(百万円)	6,800	11,327	13,386	13,078
当 期 純 利 益(百万円)	3,916	6,847	7,218	6,212
1株当たり当期純利益(円)	116.56	203.21	214.34	184.61
総 資 産(百万円)	270,044	271,852	255,723	274,306

(6) 主要な事業内容

事業セグメント	事 業 の 内 容
自動車関連事業	自動車（新車）販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
住宅関連事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕
情報システム関連事業	情報処理・システム開発、システム機器等の販売
その他の事業	割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

会 社 名	主要な営業所および工場
株 式 会 社 A T グ ル ー プ	本社 (名古屋市昭和区)
愛 知 ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	本社・高辻営業所 (名古屋市昭和区)、他98事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・滝子店 (名古屋市昭和区)、他63事業所
ネ ッ ツ ト ヨ タ 愛 知 株 式 会 社	本社・本店 (名古屋市緑区)、他33事業所
ネ ッ ツ ト ヨ タ 東 海 株 式 会 社	本社・呼続店 (名古屋市南区)、他20事業所
トヨタL & F 中 部 株 式 会 社	本社・高辻営業所 (名古屋市昭和区)、他33事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社・高辻店 (名古屋市昭和区)、他67事業所
愛 知 ス ズ キ 販 売 株 式 会 社	本社・本社営業所 (名古屋市南区)、他16事業所
株 式 会 社 ア ト コ	本社 (名古屋市昭和区)、他 2 事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社 (名古屋市昭和区)
トヨタ情報システム愛知株式会社	本社 (名古屋市昭和区)、日進本社 (愛知県日進市)、納屋橋事務所 (名古屋市中村区)
トヨタホーム愛知株式会社	本社 (名古屋市東区)、他18事業所
株 式 会 社 A T ビ ジ ネ ス	本社 (名古屋市昭和区)、納屋橋本社 (名古屋市中村区)、他 3 事業所

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)
企 業 集 団 全 体	6,082	△32	38.5

(注) 上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

(9) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタL & F 中部株式会社	40	100.0 (-)	産業車両・物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 (-)	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 (-)	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 (-)	車両輸送業、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 (-)	割賦・リース契約保証、 リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 (-)	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 (-)	建築工事業、他
株式会社 A T ビジネス	100	100.0 (-)	グループ各社の間接業務の 受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 (2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の () 内は間接所有で内数となっております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
トヨタ自動車株式会社	2,565
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,986
株式会社十六銀行	1,450
株式会社愛知銀行	1,020

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株
(自己株式1,528,421株を含みます。)

(3) 株主数 2,438名
(前期末比 ±0名)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
名 古 屋 友 豊 株 式 会 社	2,973,440	8.84
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,168,167	6.44
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.33
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.33
山 口 直 樹	1,741,000	5.17
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,200,000	3.57
ジ ェ ー ビ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 385093	1,150,000	3.42
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	983,000	2.92
A T G グ ル ー プ 社 員 持 株 会	977,737	2.91
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	832,427	2.47

(注) 持株比率につきましては、自己株式(1,528,421株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 直 樹	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長、 トヨタL&F中部株式会社取締役会長、 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長、 名古屋友豊株式会社取締役会長
取締役社長	山 口 真 史	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
専務取締役	廣 山 翔 吾	(代表取締役) 総務部担当
常務取締役	山 本 大 志	企画部・経理部担当
取 締 役	木 脇 徹 一 郎	C S R推進部長、内部監査室担当
取 締 役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取 締 役	佐 藤 達 男	ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長
取 締 役	森 康 彦	ネットトヨタ東海株式会社取締役社長
取 締 役	桂 川 和 也	トヨタL&F中部株式会社取締役社長
取 締 役	田 口 浩 一	株式会社A Tビジネス取締役社長
常勤監査役	大 賀 吉 弘	
監 査 役	永 井 恒 夫	弁護士
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	磯 部 千 秋	

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会において、木脇徹一郎氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
2. 取締役永井正氏は平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役のうち、大賀吉弘、永井恒夫および井元明正の3氏は、社外監査役であります。なお、同3氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役大賀吉弘氏は金融機関においての長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役永井恒夫氏は弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役井元明正氏は企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 144百万円

監査役 4名 31百万円 (うち社外 3名 27百万円)

- (注) 1. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は7百万円であります。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては9頁に記載の通りであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
常勤監査役	大賀吉弘	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回、また、常勤役員会および主要な会議に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	永井恒夫	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監査役	井元明正	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験を活かした発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
25百万円
- ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額
6百万円
- ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
78百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）導入に関する指導・助言業務に対し、また、子会社であるネットヨタ東海株式会社は、会計に関する指導・助言業務に対し、それぞれ対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、平成20年11月12日に次の通り改定いたしております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、次のようなコンプライアンス体制を構築する。
 - ① 当会社およびグループ各社は、取締役および使用人の企業倫理意識の向上、法令・定款遵守のため、企業倫理に関する指針として、当会社は、A Tグループ企業行動憲章（以下企業行動憲章という。）を定め、グループ各社はこの企業行動憲章を基に、C S R基本方針等を改編し、企業倫理に関する指針とする。
 - ② 当会社およびグループ各社は、現行のC S R推進体制にもとづいて、取締役および使用人への企業倫理意識や法令・定款遵守の浸透、徹底を図る。
 - ③ 当会社およびグループ各社は、現行の内部通報制度にもとづいて、法令・定款違反行為の予防に努めるとともに、法令・定款違反行為があった場合の是正措置を講ずる体制を整備する。
 - ④ 当会社およびグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、社会秩序の推進に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、これに関連する資料とともに保管する。
- (3) 損失の危険の管理に関し、A T Gリスク管理規程に従い、C S R推進体制との連関をとりながら、経営、環境、情報、災害事故等の事業上の個々のリスクやグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、社内規程等を遵守するとともに、各部門の業務分掌や決裁権限等を整備し、権限と責任を明確化した職務執行体制を確保する。
- (5) 当会社並びにグループ全体の業務の適正を確保するために、次のような体制を構築する。
 - ① コンプライアンス体制、リスク管理体制などについて、グループ全体としての内部統制システムを整備する。
 - ② A T G代表者会議およびA T G本部長会議を定期的に行い、グループ各社の業務執行状況、財務状況等を把握する。
- (6) 監査役の職務を補助する使用人を設置する。この使用人は、監査役会直屬とし、監査役室に所属する。

- (7) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行う。監査役会はこの協議を常勤監査役に委任することができるものとする。
- (8) 取締役および使用人が行う監査役あるいは監査役会に対する報告に関しては、法令等の規定事項の他、次のとおりとする。
- ① 報告対象事項は、監査役会規則および内部監査規程で定める。
 - ② 常勤監査役は、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議等に出席し、取締役の業務執行について、監査、監督を行う。
 - ③ 監査役あるいは監査役会から業務の執行に関する報告を求められた取締役および使用人は、速やかに当該事項について報告を行う。
- (9) 監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するために、弁護士、会計監査人など当社と契約のある外部専門家から意見を聴取し、また内部監査室や各部署に対して、監査のために必要な指示を行い、当該指示事項に関する報告を受けることができるものとする。
- (10) 当社は、以上のような内部統制システムを整備していくための組織・体制を組成し、グループ各社と連携して対応していくものとする。
- (11) 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備する。内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた各業務担当部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績等を勘案いたしますとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、安定的な配当の継続を基本方針といたしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	138,366	流 動 負 債	103,638
現金及び預金	2,545	支払手形及び買掛金	54,644
受取手形及び売掛金	31,407	短期借入金	10,922
割賦売掛金	67,699	未払法人税等	3,648
リース投資資産	7,514	賞与引当金	4,663
商 品	15,390	割賦利益繰延	12,389
仕 掛 品	2,254	そ の 他	17,369
貯 蔵 品	1,145	固 定 負 債	41,301
繰延税金資産	2,853	長期借入金	8,638
そ の 他	7,761	繰延税金負債	7,167
貸倒引当金	△204	退職給付引当金	16,422
固 定 資 産	135,939	負 の の れ ん	7,943
有 形 固 定 資 産	94,745	そ の 他	1,129
建物及び構築物	23,681	負 債 合 計	144,939
機械装置及び運搬具	4,108	(純資産の部)	
貸 与 資 産	18,198	株 主 資 本	115,981
土 地	47,257	資 本 金	2,917
そ の 他	1,500	資 本 剰 余 金	29,214
無 形 固 定 資 産	741	利 益 剰 余 金	95,896
投資その他の資産	40,452	自 己 株 式	△12,047
投資有価証券	28,283	その他の包括利益累計額	13,385
繰延税金資産	5,981	その他有価証券評価差額金	13,385
そ の 他	6,458	純 資 産 合 計	129,366
貸倒引当金	△271	負 債 及 び 純 資 産 合 計	274,306
資 産 合 計	274,306		

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	347,057
売 上 原 価	290,475
売 上 総 利 益	56,582
割賦販売未実現利益戻入額	12,011
割賦販売未実現利益繰入額	12,389
手 数 料 収 入	16,479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	60,629
営 業 利 益	12,054
営 業 外 収 益	1,731
受 取 利 息 及 び 配 当 金	525
負 の の れ ん 償 却 額	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	154
そ の 他	521
営 業 外 費 用	706
支 払 利 息	397
そ の 他	309
経 常 利 益	13,078
特 別 損 失	822
減 損 損 失	666
投 資 有 価 証 券 評 価 損	132
そ の 他	23
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	12,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,566
法 人 税 等 調 整 額	478
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	6,212
少 数 株 主 利 益	-
当 期 純 利 益	6,212

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額 その他有価証 券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成23年4月1日残高	2,917	29,229	90,694	△12,026	110,815	11,300	122,115
連結会計年度中の 変動額							
剰余金の配当			△1,009		△1,009		△1,009
当期純利益			6,212		6,212		6,212
自己株式の取得				△21	△21		△21
自己株式の処分		△0		1	1		1
連結子会社からの自己 株式取得による変動額		△15			△15		△15
利益剰余金から 資本剰余金への補てん		0	△0		-		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）						2,084	2,084
連結会計年度中の 変動額合計	-	△15	5,202	△20	5,166	2,084	7,251
平成24年3月31日残高	2,917	29,214	95,896	△12,047	115,981	13,385	129,366

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネッツトヨタ愛知株式会社、ネッツトヨタ東海株式会社、トヨタL&F中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社ATビジネス

(2) 非連結子会社の数・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・1社

持分法適用の関連会社の名称

トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・・・・主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・ 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・ 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・ 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

(借手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ税金等調整前当期純利益は189百万円多く計上されております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売（販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの）に係る収益の計上は、延払基準によっております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められるものについては工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦売掛金に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 負ののれんの償却に関する事項

20年間で定額法により償却しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

預 金	7百万円
割 賦 売 掛 金	1,000百万円
建 物 及 び 構 築 物	3,448百万円
機 械 装 置	18百万円
土 地	3,696百万円
投 資 有 価 証 券	603百万円
その他投資その他の資産	3百万円
合 計	8,777百万円

担 保 付 債 務

買 掛 金	1,764百万円
短 期 借 入 金	1,926百万円
そ の 他 流 動 負 債	27百万円
長 期 借 入 金	1,638百万円
合 計	5,356百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 113,898百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

株式会社アトラス	0百万円
一般顧客（リース契約に係る債務）	259百万円
従 業 員（住宅資金）	0百万円
一般顧客（住宅購入者のためのつなぎ融資等）	497百万円
合 計	758百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、事業用資産は各事業所単位、賃貸資産及び遊休資産は個別の物件を最小単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、地価の下落及び収益性が著しく低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
新車販売拠点 3事業所	愛知県稲沢市他	建 物 等	73百万円
		土 地	356百万円
遊休資産1件	愛知県岡崎市	土 地	235百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価等により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株
2. 配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	522百万円	15円	平成23年 3月31日	平成23年 6月15日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	504百万円	15円	平成23年 9月30日	平成23年 12月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成24年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	504百万円	15円	平成24年 3月31日	平成24年 6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS（※）を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの剰余資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車販売事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心であり、一部営業所の設備資金につきましては、トヨタ自動車株式会社等からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、デリバティブは利用しておりません。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理及び集金保証契約等を信販会社と締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、固定金利の設定や枠の限定、低スプレッドの導入などによりリスクの低減を図っております。

(※) CMS（キャッシュマネジメントシステム）とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,545	2,545	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,407		
貸倒引当金	△64		
	31,342	31,342	—
(3) 割賦売掛金	67,699		
貸倒引当金	△87		
割賦利益繰延	△12,389		
	55,221	61,966	6,744
(4) リース投資資産	7,514		
貸倒引当金	△29		
	7,485	7,587	102
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	228	236	7
その他有価証券	24,884	24,884	—
(6) 支払手形及び買掛金	(54,644)	(54,644)	—
(7) 短期借入金	(9,996)	(9,996)	—
(8) 未払法人税等	(3,648)	(3,648)	—
(9) 長期借入金	(9,565)	(9,587)	△22

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(*4)1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金
 短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。
- (3) 割賦売掛金
 将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) リース投資資産
 リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。
- (5) 投資有価証券
 投資有価証券については取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 投資有価証券のうち、非上場株式(3,170百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,845円32銭
2. 1株当たり当期純利益	184円61銭

(資産除去債務に関する注記)

当社及び当社グループは、事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は4年から50年、割引率は主として2.0%を採用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	549百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	10百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
期末残高	558百万円

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,539	流動負債	41,964
現金及び預金	192	短期借入金	41,769
営業未収入金	102	リース債務	4
前払費用	17	未払金	21
繰延税金資産	76	未払費用	36
関係会社短期貸付金	37,758	未払法人税等	20
その他	391	未払消費税等	13
固定資産	103,646	前受金	6
有形固定資産	3,841	預り金	5
建物	1,703	賞与引当金	36
構築物	139	本社建替関連費用引当金	50
機械及び装置	151	固定負債	11,339
車両運搬具	6	長期借入金	7,000
工具、器具及び備品	21	リース債務	10
土地	1,805	長期未払金	254
リース資産	13	繰延税金負債	4,071
無形固定資産	60	資産除去債務	3
投資その他の資産	99,745	負債合計	53,303
投資有価証券	23,338	(純資産の部)	
関係会社株式	76,400	株主資本	75,562
長期前払費用	0	資本金	2,917
その他	6	資本剰余金	25,819
		資本準備金	25,819
		利益剰余金	48,479
		利益準備金	729
		その他利益剰余金	47,749
		別途積立金	41,000
		繰越利益剰余金	6,749
		自己株式	△1,653
		評価・換算差額等	13,320
		その他有価証券評価差額金	13,320
		純資産合計	88,882
資産合計	142,186	負債及び純資産合計	142,186

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	3,376
営業費用	1,284
営業利益	2,091
営業外収益	381
受取配当金	367
その他	14
営業外費用	91
支払利息	51
シンジケートローン手数料	29
その他	9
経常利益	2,382
特別損失	130
投資有価証券評価損	130
税引前当期純利益	2,251
法人税、住民税及び事業税	78
法人税等調整額	458
当期純利益	1,714

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金 自 己 株 式 処 分 差 益	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成23年4月1日残高	2,917	25,819	—	25,819	729	41,000	6,062	47,792	△439	76,090
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△1,027	△1,027		△1,027
当 期 純 利 益							1,714	1,714		1,714
自 己 株 式 の 取 得									△1,215	△1,215
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0					1	1
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への補てん			0	0			△0	△0		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	686	686	△1,214	△527
平成24年3月31日残高	2,917	25,819	—	25,819	729	41,000	6,749	48,479	△1,653	75,562

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成23年4月1日残高	11,339	87,429
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△1,027
当 期 純 利 益		1,714
自 己 株 式 の 取 得		△1,215
自 己 株 式 の 処 分		1
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への補てん		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,980	1,980
事業年度中の変動額合計	1,980	1,453
平成24年3月31日残高	13,320	88,882

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

リース資産・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

本社建替関連費用引当金・・当社本社ビル兼愛知トヨタ自動車株式会社（連結子会社）高辻営業所の建て替えに関連して発生する損失に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,631百万円
2. 保証債務	
関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。	
トヨタ情報システム愛知株式会社	72百万円
株式会社アトラス	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	37,864百万円
短期金銭債務	33,315百万円
長期金銭債務	10百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務	254百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	3,373百万円
営業費用	150百万円
営業取引以外の取引高	
資産購入高	26百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式 1,528,421株
-------------------	-----------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

吸収分割に伴う子会社株式	3,106百万円
減損損失	117百万円
賞与引当金	13百万円
投資有価証券評価損	160百万円
未払役員退職金	89百万円
未払事業税	4百万円
本社建替関連費用	45百万円
その他	23百万円
繰延税金資産小計	3,560百万円
評価性引当額	△366百万円
繰延税金資産合計	3,194百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,188百万円
繰延税金負債合計	△7,188百万円
繰延税金負債の純額	△3,994百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	76百万円
固定負債－繰延税金負債	△4,071百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は596百万円、その他有価証券評価差額金が1,062百万円、法人税等調整額が466百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	12,559 34	短期借入金	14,118
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取 自己株式の取得	12,818 63 300	短期貸付金	11,636
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市緑区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取 自己株式の取得	7,690 38 299	短期貸付金	6,169
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取 自己株式の取得	7,128 35 237	短期貸付金	6,013
子会社	トヨタL&F中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払 自己株式の取得	1,688 4 358	短期借入金	2,649
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	13,637 67	短期貸付金	12,988
子会社	愛知クレジットサービス株式会社	名古屋市昭和区	80	割賦・リース契約保証、リース業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	1,803 8	短期貸付金	950
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	5,615 15	短期借入金	5,672
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	6,608 18	短期借入金	6,649
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社との間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	1,745 4	短期借入金	1,904

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- ・子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。
- ・自己株式の取得額については、市場価格に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,641円97銭
2. 1株当たり当期純利益 50円14銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢宏光 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢宏光 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当社グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、当社及び子会社の取締役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、純粋持株会社として当社グループ全体の内部統制システムの構築及び運用の状況に重点を置き、子会社については、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び内部統制システムの構築及び運用の状況等について報告を受けました。さらに、会計監査人より、内部統制システムに関する監査の実施状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社及び当社グループ全体の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に關しては、子会社に關する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容が相当であると認めます。また、当該内部統制システムに關する事業報告の記載内容及び当社並びに子会社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社A Tグループ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	大 賀 吉 弘	Ⓞ
社外監査役	永 井 恒 夫	Ⓞ
社外監査役	井 元 明 正	Ⓞ
監 査 役	磯 部 千 秋	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	やまぐちなおき 山口直樹 (昭和12年6月11日生)	昭和35年3月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 昭和40年11月 当社入社 昭和44年5月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和50年5月 当社専務取締役 昭和51年3月 当社取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年6月 当社取締役会長兼社長 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社 取締役会長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長 トヨタL&F中部株式会社取締役会長 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長 名古屋友豊株式会社取締役会長	1,741,000株
2	やまぐちまさし 山口真史 (昭和46年2月23日生)	平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社 取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長 名古屋友豊株式会社取締役社長	296,232株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	ひろ やま しょう ご 廣山翔吾 (昭和19年5月15日生)	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 当社参与総務部長 平成9年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 (現在に至る) (当社における担当) 総務部	24,000株
4	やま もと たい し 山本大志 (昭和37年1月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 (現在に至る) (当社における担当) 企画部・経理部	2,000株
5	きの おき てついちろう 木脇徹一郎 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社取締役CSR推進部長 (現在に至る) (当社における担当) 内部監査室	1,000株
6	てら まち かず のり 寺町一憲 (昭和29年11月2日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式 会社取締役 平成15年6月 トヨタビスタ愛知株式会社 (現ネットトヨタ東海株式 会社) 専務取締役 平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会 社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長	13,000株
7	さ とう たつ お 佐藤達男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成17年6月 ネットトヨタ東京株式会社 常務取締役 平成20年5月 ネットトヨタ愛知株式会社 参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
8	もり やす ひこ 森 康彦 (昭和17年3月17日生)	昭和41年3月 当社入社 昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社 (現ネットヨタ東海株式会社)入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットヨタ東海株式会社取締役社長	8,000株
9	かつら がわ かず や 桂川 和也 (昭和20年12月15日生)	昭和40年5月 中部トヨタリフト株式会社 (現トヨタL&F中部株式会社)入社 平成7年3月 同社第二営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタL&F中部株式会社取締役社長	6,000株
10	た ぐち さとし 田 口 皓 (昭和21年1月1日生)	昭和43年3月 当社入社 平成7年4月 当社参与営業企画部長兼通信事業部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 株式会社アトコ取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成15年3月 株式会社アトラス取締役社長 平成19年4月 当社参与 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 株式会社A T ビジネス取締役社長 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A T ビジネス取締役社長	11,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	みず たに ひさ みつ 水谷久満 (昭和23年2月28日生)	昭和45年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行地域開発部長 平成12年12月 当社総合企画部付 平成13年4月 当社参与経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長(現在に至る) 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社常務取締役(現在に至る)	12,419株
2	なが い つね お 永井恒夫 (昭和8年5月31日生)	昭和39年4月 弁護士登録 平成2年4月 名古屋弁護士会会長 平成2年4月 日本弁護士連合会副会長 平成7年6月 当社監査役(現在に至る) 平成8年4月 名古屋市入札監視委員会委員長 平成8年12月 愛知県公文書公開審査会会長	0株
3	い もと あき まさ 井元明正 (昭和24年5月12日生)	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和55年4月 井元産業株式会社入社 平成元年2月 同社取締役 平成5年8月 同社取締役社長(現在に至る) 平成7年6月 当社監査役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 井元産業株式会社取締役社長 井元総業株式会社取締役社長	25,274株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位兼 職の状 況	候補者の有する 当社の株式数
4	おおがよしひろ 大賀吉弘 (昭和17年9月9日生)	昭和41年4月 株式会社東海銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成10年6月 同行専務取締役 平成12年4月 東海インターナショナル証 券株式会社（現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券 株式会社）取締役社長 平成13年7月 UFJキャピタルマーケッ ツ証券株式会社（現三菱U FJモルガン・スタンレー 証券株式会社）取締役会長 平成14年6月 あいおい損害保険株式会社 （現あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社）専務取 締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年6月 当社常勤監査役 （現在に至る）	6,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水谷久満氏は平成24年6月13日開催予定の愛知トヨタ自動車株式会社および愛知クレジットサービス株式会社の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により両社の取締役を退任される予定であります。
3. 永井恒夫、井元明正および大賀吉弘の3氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同3氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由
永井恒夫氏は弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、また、井元明正氏は企業の代表取締役として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、また、大賀吉弘氏は金融機関においての長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、それぞれ社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって永井恒夫および井元明正の2氏は17年、大賀吉弘氏は8年となります。

以上

株式会社ATグループ 株主総会会場 ご案内略図

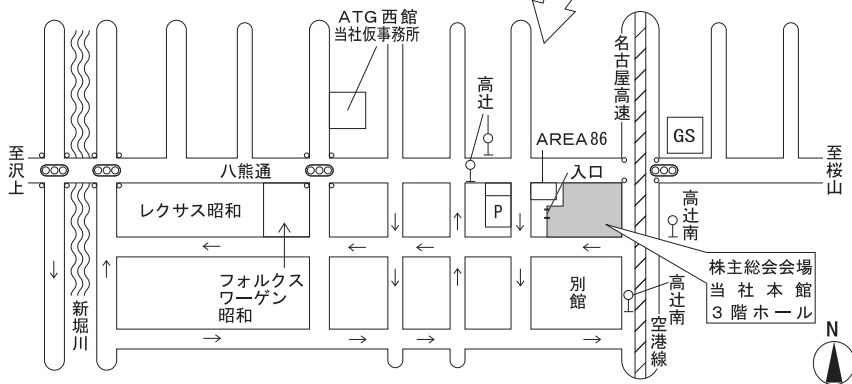
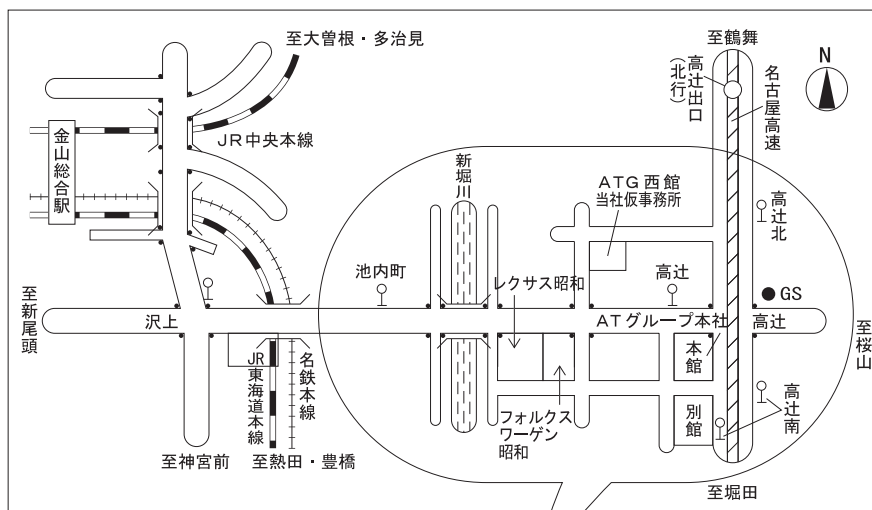
名古屋市昭和区高辻町6番8号

電話(052)883-3155(代表)

交通機関のご案内

「市バス」金山総合駅7番のりばより「高辻」下車 徒歩2分

栄バスターミナル17番のりば、鶴舞公園前3番のりばより「高辻南」下車



(注) 当社本館1階は愛知トヨタ高辻ショールームとなっております。